

http://www.medis.or.jp/4_hyojyun/medis-master/index.html

MEDIS-DC では、前述の相互運用性実証事業において医薬品と臨床検査については、各医療機関が定める独自の用語・コードから標準的な用語、コードにマッピングするためのツールを開発しているので、適宜利用されたい。

5.2 データ交換のための国際的な標準規格への準拠

医療情報では、HL7 (Health Level Seven) や DICOM (Digital Imaging and Communications in Medicine) が国際的な標準となっていることは先に述べたが、これらの国際標準を我が国において利用可能なように定義したものが保健医療福祉情報システム工業会 (JAHIS) が定める標準データ交換規約である。

1. JAHIS 臨床検査データ交換規約
2. JAHIS 処方データ交換規約
3. JAHIS 健診データ交換規約
4. JAHIS 放射線データ交換規約
5. 介護メッセージ仕様
6. ヘルスケア分野における監査証跡のメッセージ標準規約
7. JAHIS 生理検査データ交換規約
8. JAHIS 病名情報データ交換規約
9. JAHIS ヘルスケア PKI を利用した医療文書に対する電子署名規格
10. JAHIS 内視鏡データ交換規約

これらの規約は以下の URL で取得できる。

<http://www.jahis.jp/standard/seitei/index.html>

5.3 標準規格の適用に関わるその他の事項

最後に注意しなければならない点として外字の問題がある。外字とは個別のシステムにおいて独自に定義した表記文字であるが、外字を使用したシステムではあらかじめ使用した外字のリストを管理し、システムを変更した場合や、他のシステムと情報を交換する場合には表記に齟齬のないように対策する必要がある。